

会 議 録

会 議 名	第4回 淡路人形浄瑠璃保存伝承検討委員会	
開 催 日 時	令和4年10月21日（金）午後2時00分～午後3時00分	
開 催 場 所	南あわじ市役所第2別館 第5会議室	
出席者	委 員	森 紘一、寺内 直子、徳永 高志（リモート）、島田 貞洋、 山崎 大樹、赤穂 秀樹、木下 紘二、諏訪 芳美
	事 務 局	仲山 和史（教育委員会次長） 谷口 信介（公認会計士） 福田 龍八（淡路人形座統括責任者） 阿萬野 真司（社会教育課長） 眞野 匡史（社会教育課係長）
	オブザーバー	四元 俊英（検討委員会 顧問） 守本 憲弘（南あわじ市長） 正井 良徳、福原 敬二（淡路人形協会）
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 議 事 （1）組織体制にかかる中間報告及び残された課題 3. 中間報告 4. 閉 会 	
議 事 要 旨	別紙のとおり	

淡路人形浄瑠璃保存伝承検討委員会 議事要旨

○ 議 事

(1) 組織体制にかかる中間報告及び残された課題

中間報告書（案）の内容を確認いただき、委員から意見を聴く（要旨）

- ・中間報告書1 ページ目の下から2行目の「上記の聞き取り調査において課題として指摘された、」を削除する。

その他

- ・淡路人形座を第3セクター企業へ移管するにあたり、行政側の明確なコミットメント（関与、約束、責任）や方向性の提示が重要である。

○ 中間報告

淡路人形浄瑠璃保存伝承検討委員会 森委員長から南あわじ市 守本市長へ中間報告書が提出された。

淡路人形浄瑠璃保存
伝承検討委員会

中間報告書

令和4年10月

淡路人形浄瑠璃保存伝承検討委員会

中間報告

淡路人形浄瑠璃保存伝承検討委員会は、令和4年7月以降、計3回の会議を開催し、淡路人形浄瑠璃の魅力を最大限に活かし、伝統芸能の保存伝承及び観光振興等への活用を可能とする組織体制の在り方等について議論、検討を重ねました。

その結果、組織体制については、淡路人形座の経営を、現行の(公財)淡路人形協会から、第3セクター企業に移管し、当該企業の財政基盤、経営資源、人財を活用しつつ、地域や観光客にとっての淡路人形座の魅力を高めるとともに、伝統文化の維持保存を図ることが望ましいとの暫定的な結論に達しました。

そして、その実現性の検証に向け、南あわじ市(以下「市」という)の第3セクター企業に対し、淡路人形座の魅力向上や保存に対する関心、本体事業との両立の可能性、移管の可能性等についての聞き取りを行うことを事務局に指示しました。

指示を受けて、事務局において、市の第3セクター企業である「株式会社うずのくに南あわじ」と「南淡路農業公園株式会社」に調査票を送付し回答を求めるとともに聞き取りを行ったところ、その結果は次のように報告されました。

・両者ともに淡路人形浄瑠璃の伝統芸能を守ることへの関心及びそれに対する支援の意向が表明されました。

・また1者からは、既存事業と公演事業の両立について、全く性格の違う事業をいかに有機的に結びつけて行くか課題は多いが、不可能ではないと思われるとの回答が得られました。

・しかしながら、淡路人形座の経営移管は可能かどうかという質問に対しては、次のような回答に留まりました。

淡路人形座の単独での黒字化はほぼ不可能であるが、これに対する市の行政支援の具体的な方針や水準が何ら示されておらず、また、本企業の将来の収益基盤についても不確定な要素が大きい状態であるため、このような状況下で明確な回答は困難である。

以上の点を踏まえると、本委員会の暫定的な結論である、淡路人形座の第3セクター企業への経営移管の実現に当たっては、経営移管後の淡路人形座運営に対する行政支援の在り方や当該企業の収益基盤の確保等について、当該企業

の現状・意向も踏まえた上で、市としての政策及び方針を明確にすることにより、当該企業に淡路人形座の経営を移管することが可能であるという見通しを立てて頂くことが不可欠と考えます。

したがって、当委員会としては、本報告で示した暫定的な結論を市に示しつつ、市に対し、淡路人形座の組織体制の実現に向けた行政の方針の明確化及び候補企業との調整の作業を委ね、市からの回答を待った上で、最終報告に向けた協議・検討を再開することといたします。

以上をもって、本委員会の中間報告といたします。

令和4年10月21日

淡路人形浄瑠璃保存伝承検討委員会
委員長 森 紘 一

淡路人形浄瑠璃保存伝承検討委員会の経緯と概要

① 検討委員会の開催状況

学識経験者や商工観光業、地域活動関係者など8人の外部委員で構成する当検討委員会は、令和4年7月21日設置以来、これまで計3回開催され、「淡路人形座及び(公財)淡路人形協会の現状と課題」「淡路人形座に期待される役割と必要な基盤的条件」「望まれる組織体制」について、協議・検討を重ねてきた。その開催状況については次のとおりである。

	日 時	内 容
第1回	7月21日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・ 委嘱状交付・ 市長あいさつ・ 淡路人形座及び(公財)淡路人形協会の現状と課題<ul style="list-style-type: none">①近年の興行実績の推移②コロナによる影響③人形協会の体制の問題点
第2回	8月22日 (月)	<ul style="list-style-type: none">・ 淡路人形座に期待される役割と必要な基盤的条件<ul style="list-style-type: none">①現在の体制の問題点②組織体制の具体的な方法
第3回	9月22日 (木)	<ul style="list-style-type: none">・ 望まれる組織体制<ul style="list-style-type: none">①考えられるオプションとその利点・問題点②組織改革に伴って想定される課題

② 合意された方向性

第1回会議では、淡路人形座及び公益財団法人淡路人形協会の現状と課題を議論し、委員間で共通認識を深めた。第2回会議では、現在の体制の問題点を整理し、組織体制の具体的な方法（財政的な支援・人的な支援・新たな組織）について議論した。結果的には、淡路人形座を新たな組織へ移管し、存続のための望ましい組織体制を検討することで意見がまとまった。第3回会議では、考えられるオプションの利点と問題点について検討を行った。各委員から出された意見等を整理・分類した結果、**第3セクター企業への移管**という方向性が共有された。それを踏まえ、委員長から事務局に対して、第3セクター企業への聞き取りを指示したところである。

③ 残された課題

淡路人形座を新たな組織へ移管するにあたっての課題や問題点等についても議論され、その内容については次のとおりである。

- ・ 公益財団法人淡路人形協会から淡路人形座を株式会社等へ移管した場合、公益財団法人の認定は維持されるのか。
- ・ 国指定重要無形民俗文化財を株式会社等で運営する前例がないため、淡路人形座運営のために文化庁等の補助金を使用できるか検討が必要である。
- ・ 淡路人形浄瑠璃館の運営体制はどうなるか。
- ・ 移管した場合、座員の給与等の雇用条件や契約等はどうなるか。

検討委員会で出された意見等の整理

① 第1回会議：淡路人形座及び公益財団法人淡路人形協会の現状と課題

- ・ 行政だけのバックアップでは限界があり、市補助金を一定額にし、他のところからも協力金を要請することも考えていくべきである。
- ・ 国や県に淡路人形浄瑠璃の事業として、補助事業メニューの予算化を強く要望していくべきである。
- ・ 伝統を守るためには収益を得る必要がある。そのためには、新しいことに挑戦を行い、集客力を強化しなければならない。そういう考え方を理解していく必要がある。
- ・ 国指定重要無形民俗文化財「淡路人形浄瑠璃」の前進は、文化財（守り）と観光資源（攻め）の両立が必要不可欠である。
- ・ 海外旅行者や団体旅行者がほぼゼロに近い状態で、若い層にも興味を持ってもらい集客に繋げていくことが必要である。
- ・ 方向性を定め指示するダイレクター、立案と企画できるプロデューサー、補助金をリサーチできるスタッフといった人材の投入をどのように検討するか重要である。
- ・ 構造改革まで念頭に入れて行う覚悟が必要である。

② 第2回会議：淡路人形座に期待される役割と必要な基盤的条件

【財政的な支援】

- ・文化芸術は、寄附や補助金無しではやっていけない。
- ・会費や寄付金による運営の難しさとお金を集めてくる作業の大変さを痛感しており、企業等の資金協力は容易でない。

【人的な支援】

- ・技芸を理解している営業職を雇うことは非常に難しい。
- ・経営面をプロデュースする者とコンテンツをプロデュースする者が必要である。
- ・外部から人材を投入するよりは、内部から人材を育てていくことが望まれるため、アートマネジメントの会社等へ研修に行く方法も考えられる。
- ・企業から寄附や協賛金を募る役割を安易にアウトソーシングせず、自前のスタッフを組織内に位置付ける必要がある。

【新たな組織体制】

- ・市が民間企業に財政的支援が行えるかどうか。
- ・企業協賛金や公的資金を万遍なく集めていく資金調達を専門とする部門が必要である。
- ・公共の劇場運営において、どういうふうに体制を変えても公的なお金が入る劇場の性格は根本的に変わらない。
- ・「芸術性」「経済性」「公益性」の3つの「ものさし」で常に物事を考え、意思決定を行い、説明責任を負わなければならない。

③ 第3回会議：望まれる組織体制

【大手芸能事務所】

- ・大手芸能事務所であれば、企画・立案・制作などに関しては問題ないかと思うが、採算性や興行成績の低迷による撤退の可能性を問題点とするならば、郷土芸能文化財として行政が関わらなければ存在はないと考える。
- ・国指定重要無形民俗文化財を一般企業が取扱えるかどうか心配であり、大手でもまとまらない。
- ・そもそも採算が取れるものではないため、公的な支援がないと成立しない。
- ・実現性は低いと考える。

【淡路に拠点を持つ観光企業（大手ホテル）】

- ・観光面の幅広い活用が期待されることは大いに同意できる。
- ・ワンストップで体験・鑑賞の管理・広報がしやすくなる。また、新たな客層やインバウンドに向けたPRを単独で行うより、ホテルと一緒に進むほうが広報面において非常にメリットがある。
- ・経営状況に応じた文化保全・伝統継承を行っていくため、座員の雇用維持には一定の不安があるように思う。
- ・地域の役割を考えた場合、伝統文化という地域の宝を独占的に利用するようなイメージがあるため、関連する地域の人たちが伝統文化を大切にして、全体で活用することに価値があると思う。

【第3セクター企業】

- ・伝統芸能には必ずスポンサーが必要であり、行政の全面的なバックアップが必要であると考えられるため、この案が良いように思う。
- ・組織体をどこが引き受けるかという大変難しい議題であるが、この3案から選択するとすれば、この案が現実的と考える。
- ・公益財団法人は国と直結するような大きなネーミングを持っており、国民に与える印象度や外国に対しても国を挙げての芸術文化という印象を与えていることから、どのようなネーミングに変わるか気になる。
- ・人形浄瑠璃の公益性は守るべきであり、商業主義には乗らない。